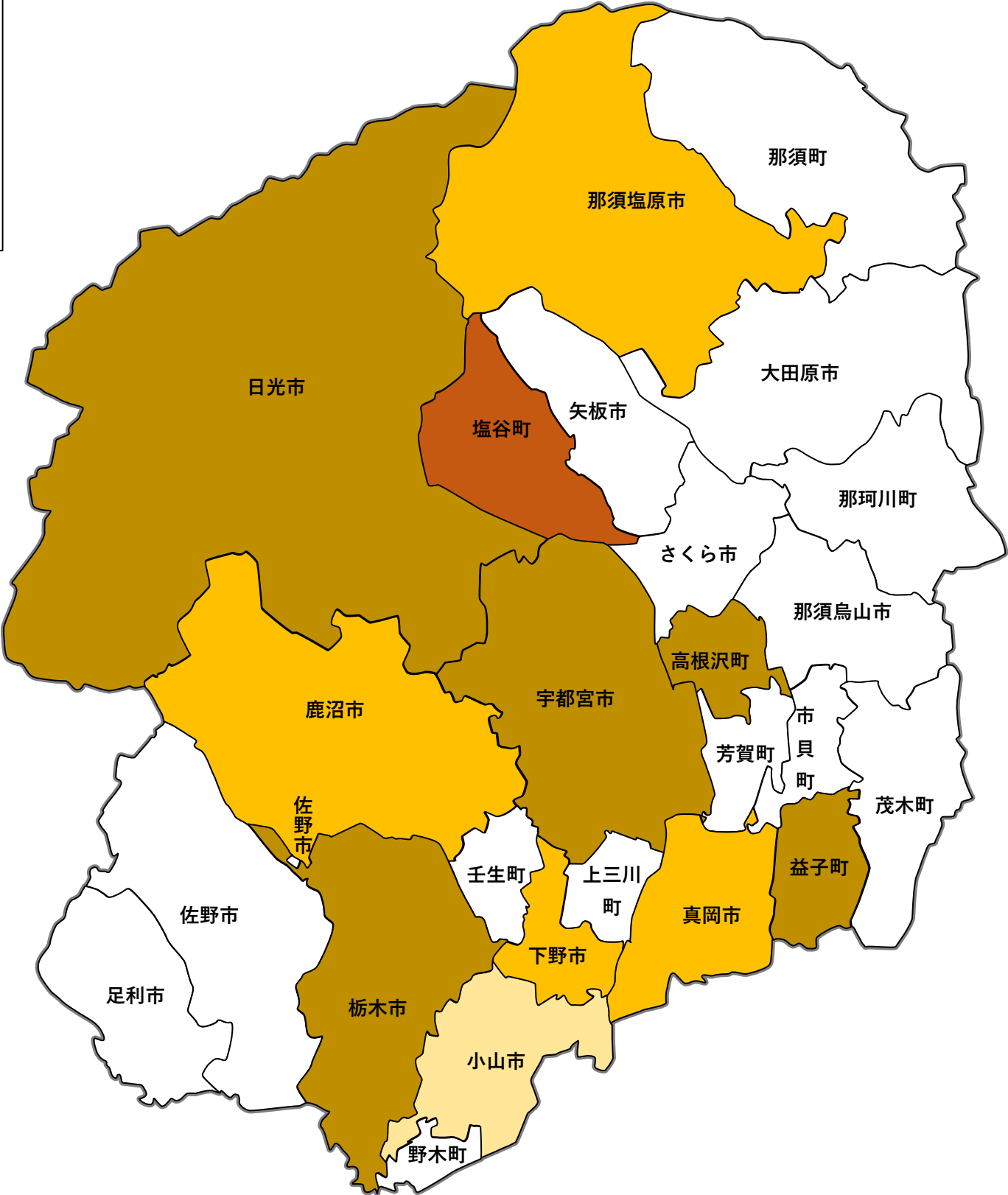


凡例

- ： 30%以上
- ： 20%～30%未満
- ： 10%～20%未満
- ： ～10%未満
- ： 0%
- ： データなし※

※ 防災・危機管理部局の
総職員数を0と回答



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村		
栃木市	25.0%	(2人/8人)
宇都宮市	22.2%	(2人/9人)
那須塩原市	16.7%	(1人/6人)
小山市	9.1%	(1人/11人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村		
日光市	25.0%	(1人/4人)
鹿沼市	16.7%	(1人/6人)
真岡市	16.7%	(1人/6人)
下野市	14.3%	(1人/7人)

③人口3万人未満の市区町村		
塩谷町	33.3%	(1人/3人)
益子町	20.0%	(2人/10人)
高根沢町	20.0%	(1人/5人)

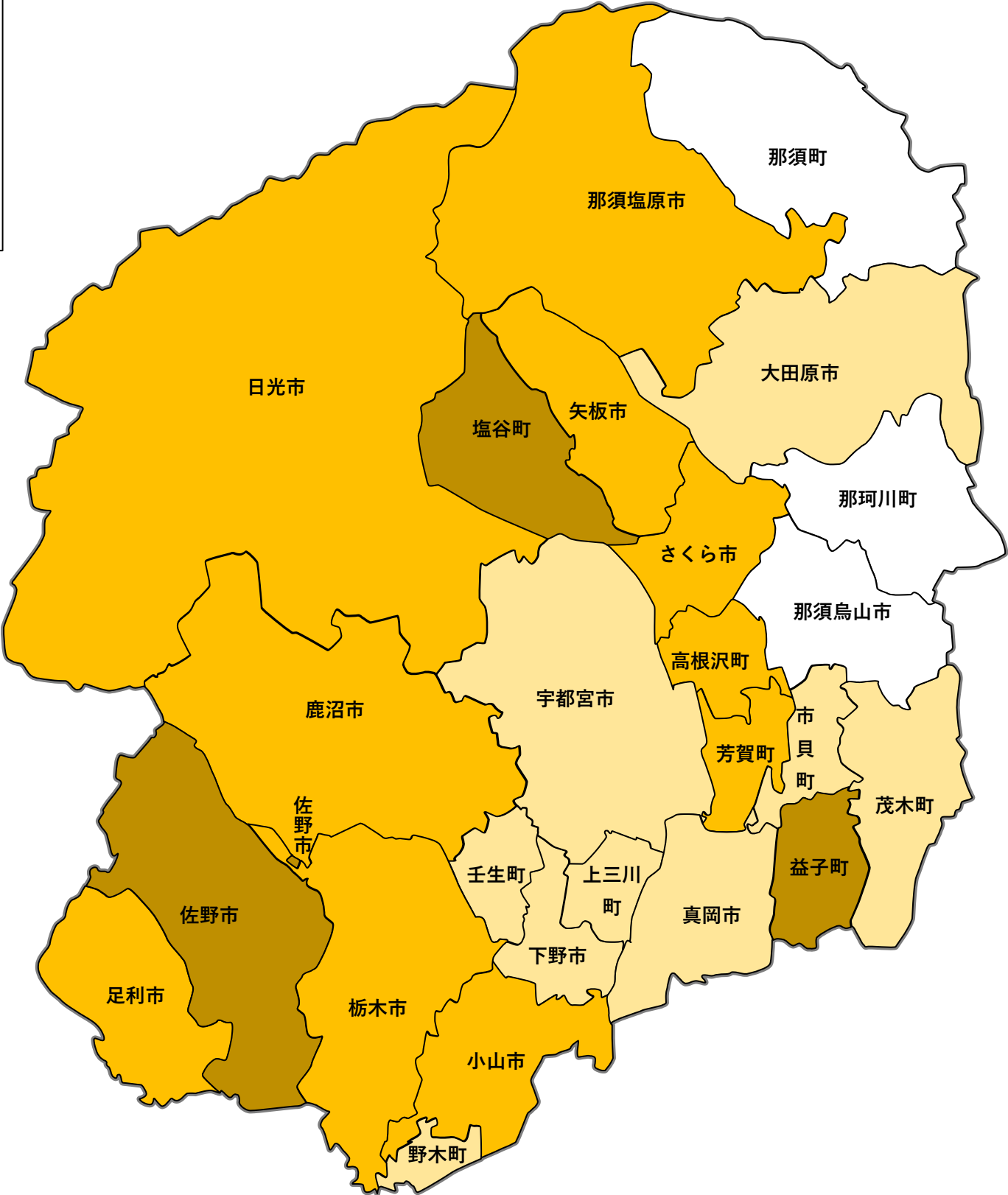
(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和6年)調査票(市区町村編)Q2の回答より作成
- 原則として2024年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ： 30%以上
- ： 20%～30%未満
- ： 10%～20%未満
- ： ～10%未満
- ： 0%
- ： データなし※

※ 地方防災会議を設置していないと回答



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

佐野市	20.8%	(10人/48人)
小山市	17.1%	(7人/41人)
栃木市	16.7%	(7人/42人)
足利市	11.9%	(5人/42人)
那須塩原市	10.5%	(4人/38人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

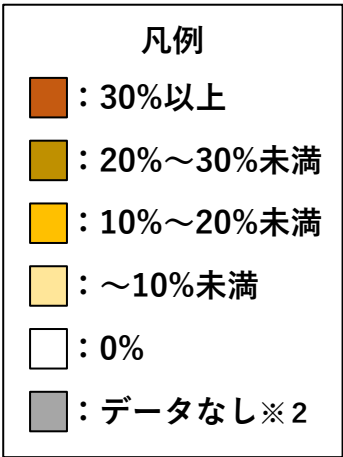
日光市	19.6%	(9人/46人)
さくら市	15.0%	(3人/20人)
鹿沼市	12.8%	(5人/39人)
矢板市	10.0%	(2人/20人)
壬生町	9.1%	(2人/22人)

③人口3万人未満の市区町村

塩谷町	22.2%	(6人/27人)
益子町	20.0%	(5人/25人)
芳賀町	13.3%	(4人/30人)
高根沢町	13.3%	(2人/15人)
野木町	8.7%	(2人/23人)

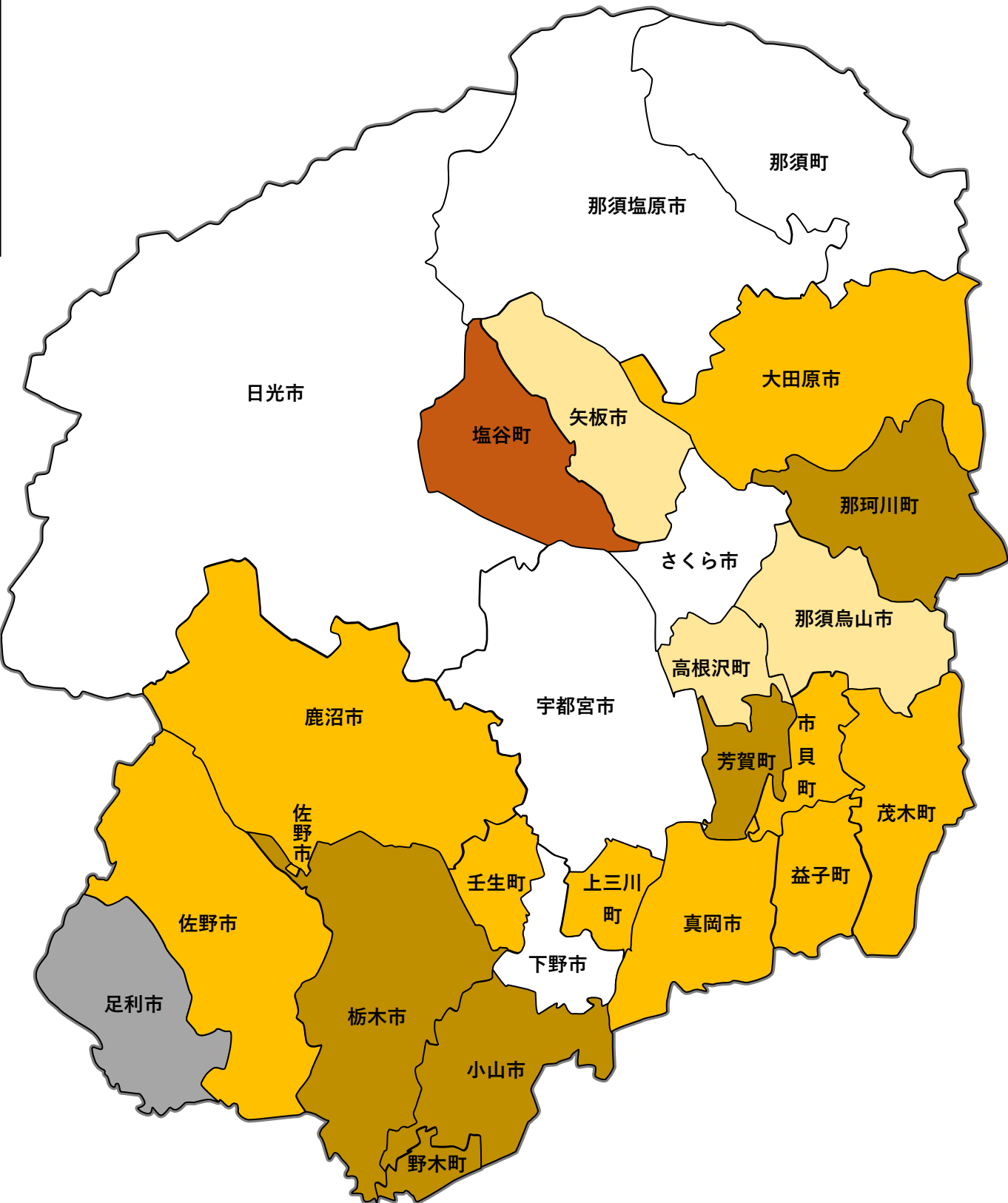
(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和6年)調査票(市区町村編)Q11の回答より作成
- 原則として2024年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※2 地域防災計画に記載なしと回答

※1 災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層（本部員）の人数のうちの女性職員の割合



市区町村上位5位ランキング
(女性人数/総数)

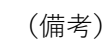
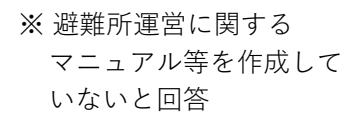
①人口10万人以上の市区町村		
栃木市	23.8%	(5人/21人)
小山市	20.0%	(4人/20人)
佐野市	15.8%	(3人/19人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村		
上三川町	13.6%	(3人/22人)
大田原市	13.3%	(2人/15人)
真岡市	11.5%	(3人/26人)
鹿沼市	10.5%	(2人/19人)
壬生町	10.0%	(1人/10人)

③人口3万人未満の市区町村		
塩谷町	41.7%	(5人/12人)
芳賀町	26.7%	(4人/15人)
那珂川町	26.3%	(5人/19人)
野木町	22.7%	(5人/22人)
市貝町	18.8%	(3人/16人)

(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和6年)調査票(市区町村編)Q37の回答より作成
- 原則として2024年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

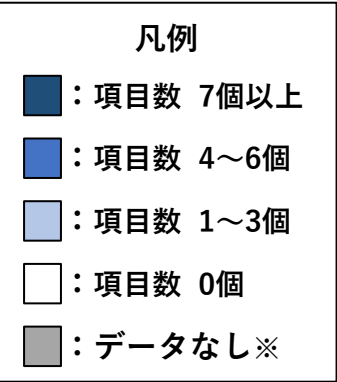


- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和6年）調査票（市区町村編）Q19の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

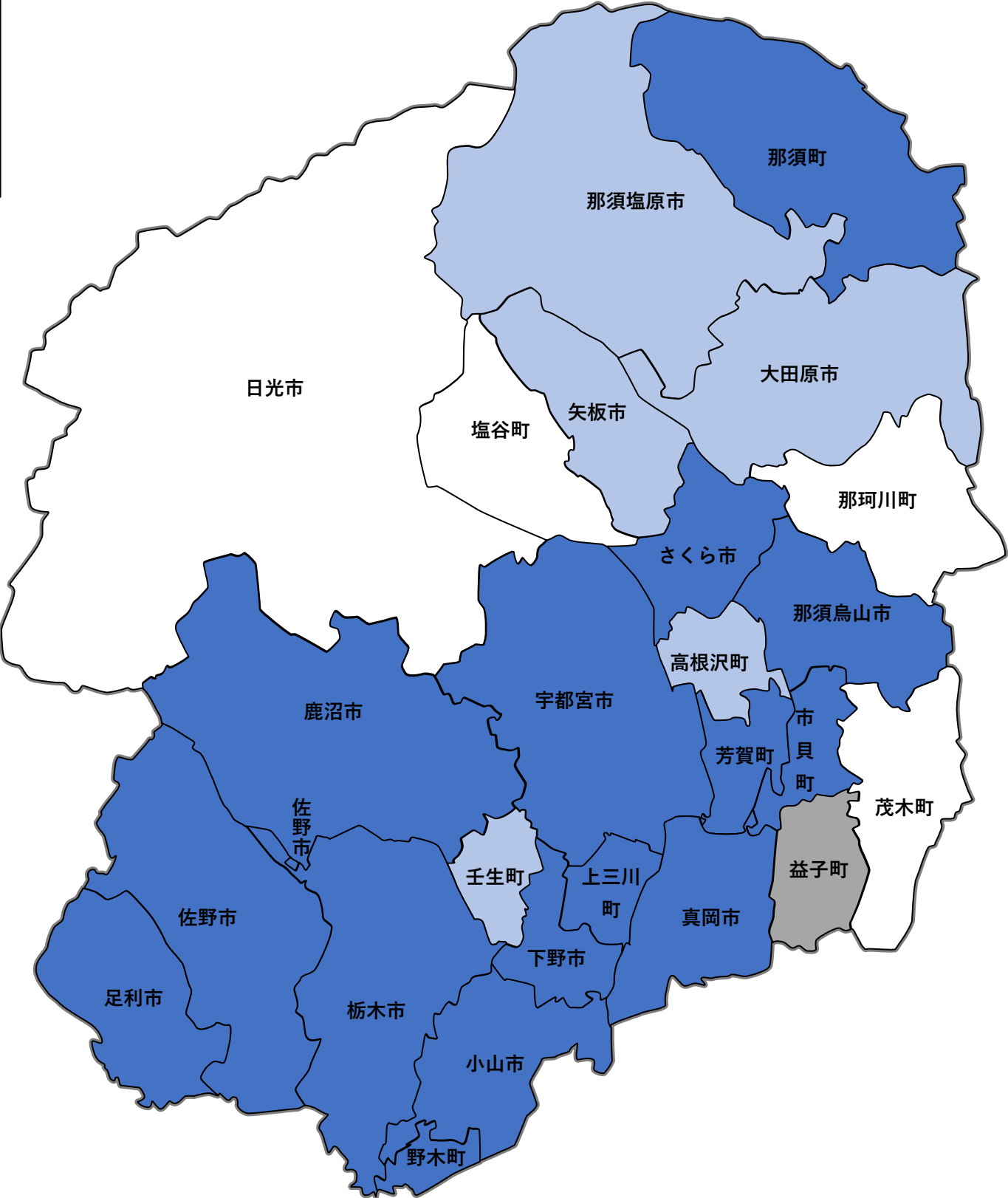
【記載項目】

- ・ プライバシーの確保
- ・ 情報の伝達、コミュニケーションの確保
- ・ 妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援
- ・ 避難所内での託児所の設置
- ・ 病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）
- ・ 性暴力・DV防止のための安全対策
- ・ 避難所運営への女性の参画の推進
- ・ 避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援
- ・ その他（女性用物資の配布方法、女性相談員の配置等）

- 原則として2024年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



(備考)

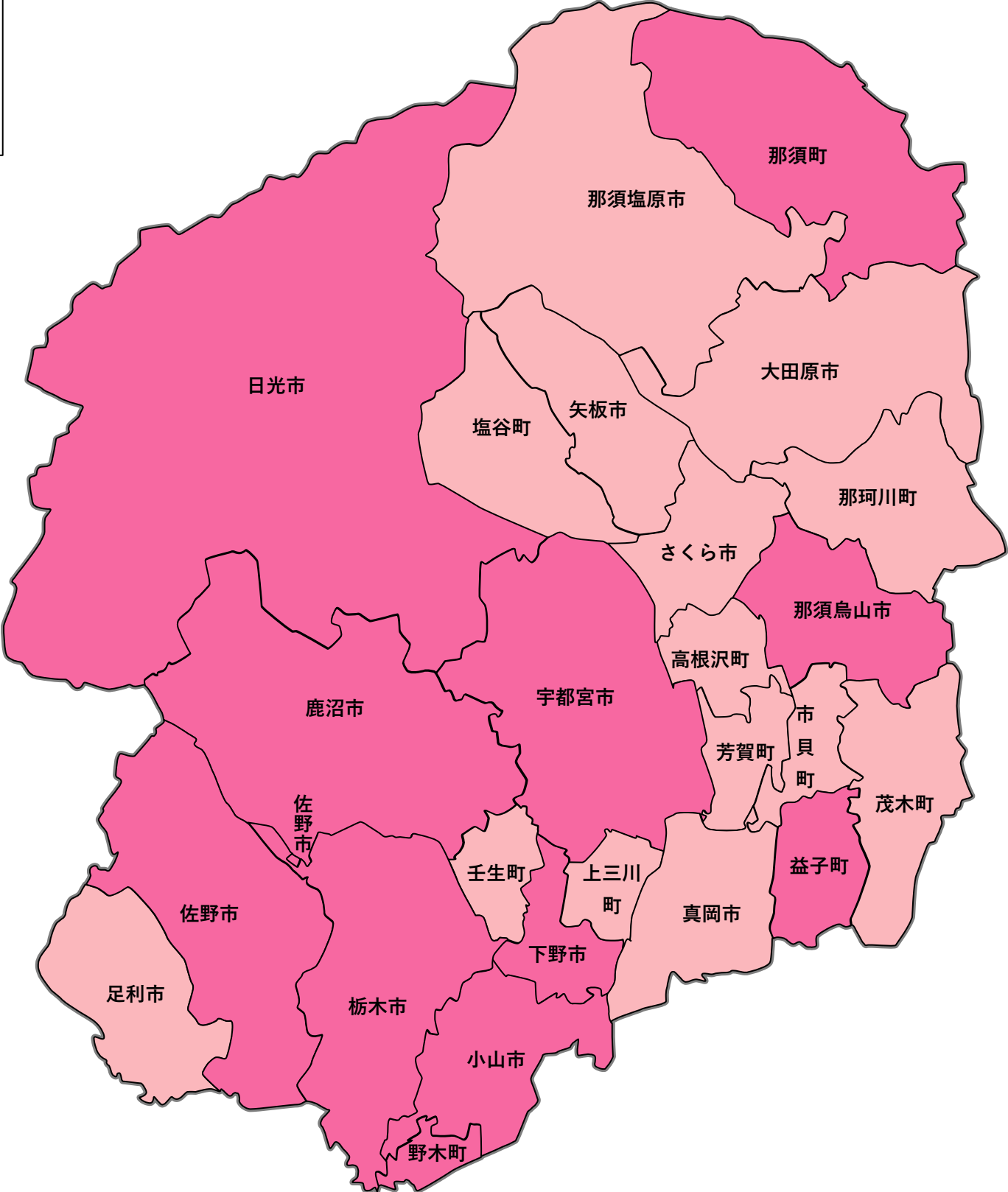
- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和6年）調査票（市区町村編）Q21の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】
・更衣室
・授乳室
・おむつ替えスペース（大人用、こども用）
・トイレ（男女別、多目的）
・間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）
・男女別洗濯物干し場
・簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）
・その他

- 原則として2024年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 9個以上
- ：項目数 5～8個
- ：項目数 1～4個
- ：項目数 0個



(備考)
・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和6年）
調査票（市区町村編）Q23、24の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【備品項目】	
女性用品	・生理用ナプキン（普通、長時間向け等） ・おりものシート ・防犯ブザー/ホイッスル ・女性用下着（各種サイズ）
乳幼児用品	・粉ミルク（アレルギー用含む） ・液体ミルク ・哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可） ・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具 ・湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別） ・離乳食（アレルギー対応食を含む） ・乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用） ・おしりふき

- ・原則として2024年12月31日時点
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例	1、2の「○」の数の合計 ※避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答					3の「○」の数の合計			
	■: 「○」が付いている項目	■: 7個以上	■: 4～6個	■: 1～3個	□: 0個	■: データなし※	■: 9個以上	■: 5～8個	■: 1～4個

地方公共 団体コード	市区町村	1. 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況										2. 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備 の設置の記載状況								3. 備蓄内容												「○」の数の合計					
		プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人・障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	性暴力・DV防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援	その他	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	女性用品の備蓄状況				乳幼児用の備蓄状況												1 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況	2 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備の設置	3 備蓄内容
																			等）生理用ナプキン（普通、長時間向け	おりものシート	防犯ブザー／ホイッスル	女性用下着（各種サイズ）	粉ミルク	液体ミルク	哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	おしりふき							
		Q19-3	Q19-4	Q19-5	Q19-6	Q19-7	Q19-8	Q19-9	Q19-10	Q19-11	Q21-3	Q21-4	Q21-5	Q21-6	Q21-7	Q21-8	Q21-9	Q21-10	Q23-1	Q23-2	Q23-4	Q23-5	Q24-1	Q24-2	Q24-6	Q24-7	Q24-8	Q24-9	Q24-11	Q24-12							
09201	宇都宮市	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	-	○	-	6	6	5				
09202	足利市	○	○	○	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	5	5	2				
09203	栃木市	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	-	○	○	4	5	6				
09204	佐野市	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	-	6	5	7				
09205	鹿沼市	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	-	○	-	3	4	5				
09206	日光市	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	5	0	6				
09208	小山市	○	○	○	-	-	○	○	-	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	○	○	5	5	7				
09209	真岡市	○	○	○	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	5	6	2				
09210	大田原市	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	4	2	4				
09211	矢板市	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	4	2	4				
09213	那須塩原市	-	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	3	3	3				
09214	さくら市	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	6	5	3				
09215	那須烏山市	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	6	6	6				
09216	下野市	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-	7	6	5				
09301	上三川町	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	7	6	4				
09342	益子町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-	5				
09343	茂木町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	1	0	1					
09344	市貝町	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	2	5	2				
09345	芳賀町	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	2	5	2				
09361	壬生町	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	3	1	2				
09364	野木町	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	7	6	8				
09384	塩谷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	0	0	3				
09386	高根沢町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	1	1	4				
09407	那須町	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	○	○	2	4	5				
09411	那珂川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	0	0	4				